

令和 2 年 6 月 1 5 日

大臣官房官庁営繕部整備課

## 木造官庁施設の施工管理・工事監理における留意事項について

～木造官庁施設の品質確保のため、技術資料のとりまとめを進めています。～

国土交通省官庁営繕部では、**木造官庁施設の品質確保等に資する**ことを目的に、昨年度から**木造建築物の施工管理・工事監理に関する**調査を実施し、今年度には、**留意事項集として取りまとめ**を予定しております。

- 中大規模木造・混構造の増加等に伴い木造の施工技術が大きく変化しておりますが、施工に関する情報は、専門工事業者のみに限られたものとして扱われる傾向が強く、体系化された技術資料は少ないことから、木造官庁施設の品質確保をする上での課題となっています。  
そこで、木造官庁施設の品質確保等に資することを目的に、木造建築物の施工管理・工事監理に関する調査を実施し、それらの情報を留意事項集として取りまとめることとしました。
- 令和元年度は、生産、流通、施工関係者等の協力を得て、ヒアリング、事例の調査等を行い、施工管理・工事監理に関する留意事項等を幅広く収集・整理しました。
- 令和2年度は、令和元年度に収集した留意事項について、課題等の深掘りすべき点を抽出し、抽出した課題等について追加調査を行います。その後、調査結果を踏まえて全ての留意事項を再整理し、施工前の準備を含めて工事進捗に沿ってわかりやすく記述した留意事項集を作成し、公表を予定しています。
- これらの調査・検討は、有識者による検討会（座長：東洋大学理工学部建築学科 浦江真人 教授）のご意見を伺いながら、進めております。
- 令和元年度及び令和2年度の取組の概要については、別紙を参照ください。

<お問い合わせ先> 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課木材利用推進室

課長補佐 蒲谷（内線 23663） 木造調査係長 藤平（内線 23475）

（代表）03-5253-8111（直通）03-5253-8949（FAX）03-5253-1544

# 木造官庁施設の施工管理・工事監理における留意事項について

木造官庁施設の品質確保等に資することを目的に、生産、流通、施工等関係者の協力を得て、アンケート、事例調査等を行い、木造官庁施設の施工管理・工事監理に関する留意事項集のとりまとめを行っています。

## 令和元年度の取組

### 事例調査 (8件)

発注者・設計者・施工者・工事監理者等に留意事項のヒアリングを実施

- 軸組構法 ■ CLTパネル工法
- 2 x 4 工法 ■ 耐火建築物
- 混構造 (木造+S造) 等

### アンケート調査 (54団体)

公共建築木造工事標準仕様書の規定に関する留意事項のアンケートを実施

- 木材生産・流通関係団体
- 認定関係団体
- 木造関連製品の製造者 等

### 文献等からの抽出(4件)

- 施工管理・工事監理を行う上で、遵守すべき法令等の収集を実施
- 官庁営繕が作成した留意事項集等から、留意事項の抽出

## 収集した情報を分類・整理

収集した情報は、施工前の準備を含めた工事の各工程に沿って分類・整理。

(準備工事～材料調達～仮設工事～基礎工事～木造躯体工事～内装工事 (耐火被覆) ～・・・)

主な留意事項は、以下のとおり。

#### ■ 材料の保管に関する留意事項 (材料調達)

- ・ 木材の形状変化を防ぐために、出来るだけ地面から離し、雨の跳ね返り、湿気の少ない環境のもと管理する。

#### ■ アンカーボルトの設置等に関する留意事項 (基礎工事)

- ・ アンカーボルトの据付精度の良否がそのまま建方工事の精度を左右するため、テンプレート等を利用して、適正な位置に配置する。

#### ■ 面材耐力壁に関する留意事項 (木造躯体工事)

- ・ 面材耐力壁の留付けにおいて、釘・ビスの面材への必要以上のめり込ませや、釘頭の浮きは、所定の耐力が得られない恐れがある。エアードリルを使用する場合、空気圧調整などが非常に大切であり、毎日作業前に調整を行う。

他

#### ○ 追加調査が必要な事項

- ・ 現場搬入時の含水率検査の要否や目的について
- ・ 孔あけ個所の防雨防蟻処理方法、未処理部分のあと処理方法について
- ・ アンカーボルトの固定方法のバリエーションと留意事項について 等

## 令和2年度の取組

### R1年度事例調査の拡大

R1年度的事例調査対象と異なる構造、地域性を有する建築物を実施

- 構造：大スパン構造、丸太組構法、RC造に一部木質材料を活用した建物 等
- 地域：多雪地域、離島、台風の多い地域 等

#### 【調査の方法】

- 事例調査 ■ 文献調査

### R1年度課題の詳細調査

R1年度に調査した留意事項から見えてきた課題を深掘りし、事実確認と解決方法の詳細な調査を実施

#### 【調査の方法】

- 木造関連製品製造者等へのヒアリング
- ゼネコン等へのヒアリング
- 文献調査

施工管理・工事監理に関する留意事項集のとりまとめ・公表